

No.1

Subject: [首里城復興基本計画（素案）に対する意見]

Date: Thu, 18 Feb 2021 16:27:59 +0900

From: [REDACTED]

To: [REDACTED]

沖縄県知事公室特命推進課 御中

首里城復興基本計画（素案）拝見しました。

以下の3点、よろしくお願いいいたします。

[首里城復興基本計画（素案）に対する意見]

- ・1923年に、鎌倉芳太郎、伊東忠太両氏による首里城正殿取り壊しの阻止により残存し、その後の彼らの調査により多くの貴重な写真や資料が残された。焼失前の首里城正殿復元は、彼らの英断と写真や資料なくして、成しえなかった。今回の復興計画においても、彼らへのリスペクトならびに両氏を顕彰する何らかの対応を期待する。
- ・コロナ禍が収束した際には、国内外から多くの観光客に訪問してほしいと思うが、集客数と収益性を考えるあまり、過度な行催事の開催を行うべきではない。

御庭や下の御庭での行催事には電力等への負荷も多く、先の火災の教訓も踏まえて、適切にアセスメントを行うなど厳格にイベントマネージメントを行うべきである。

また、沖縄本島全体的視野で、

首里城だけでなく、旧中山の浦添グスク、北山の今帰仁グスク南山の島尻大里グスク等での行催事も計画的に検討してほしい。

- ・首里城正殿等復元に際して、建築物や赤瓦、石積み等に意識が行きがちであるが、書院そばの琉球庭園やソテツ等の植栽景観など琉球特有の造園技術、植栽技術にも注視してほしい。

沖縄のリゾートホテルや公共空間等において、ともすれば、ハワイやグアム、バリ島などの造園デザインが主流であるが沖縄は、伝統的な琉球造園空間の創出に、もっと努力すべきである。

物まね的デザインは避けて欲しい。空間の一部でもいいから琉球造園空間の創出の義務化を考えて欲しい

そのためにも、琉球庭園の技術伝承と人材育成、さらに新たな空間の創出に努力してほしい。

以上。

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

TEL : [REDACTED]

FAX : [REDACTED]

[REDACTED]

Email : [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

「首里城復興基本計画（素案）」に対する意見書

氏名又は団体名	
住所又は所在地	
連絡先	電話番号： <input type="text"/>
	電子メールアドレス： <input type="text"/>
意見の内容	
該当箇所	<p>「基本施策2」「火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化」の「目指す姿」欄及び「主な課題」欄に追加のご提案</p>
意見内容	<p>首里城正殿等の復元についての歴史的、技術的なことに関する記載が中心となっており、また、首里城を観光施設としてとらえられている面が多い半面、今回の火災事故を教訓として、火災や風水害に対して強い建築物を作るという、県の意思をはっきりと示し、未来へ受け継ぐ歴史的価値のある建築物を再建するという大きな方針が必要なのではないのでしょうか。</p> <p>すなわち正殿等の設計段階から、防災の専門家である地元消防機関の知識と知恵が必要だと考えられます。正殿には従前から有効だと考えられていた放水銃が設置されていました。しかし消防機関が活用したという実績がありますが、残念ながら正殿のみならず多くの建築物が焼損という結果になりました。</p> <p>この火災を振り返って、もしスプリンクラー設備が設置してあれば全焼を防げたと考えられています。また、消防隊の有効な進入路と大量の消火用の水源が存すれば、消防隊の防御活動も大変容易だったと考えられます。首里城の正殿等の設計段階から防災の経験と知恵が是非とも必用だと思われます。</p> <p>「基本施策2」の「目指す姿」欄に、防災への項目を加えることをご検討願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首里城正殿等の復元に際し、それぞれの建築物の防災上の観点から十分な安全性を担保すること。 <p>「主な課題」欄に、以下の項目を加えることをご検討願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計段階から地元消防機関等の意見等を反映させ、防災性能の高い建築物とし、消火活動が容易に行えるようにすること。 ・首里城公園の建築物の固有の特性及び敷地の特性等をできるだけ忠実に再現する中で消防関係機関の意見を取り入れ、消火活動を迅速に進めるための変更が望まれる場合にあっては、建物や周囲の構造物は設計段階からその考え方を取り入れること。

「首里城復興基本計画（素案）に対する意見」

オキナワウラジロガシの使用方針の撤回についての要請

首里城再建技術検討委員会では去る 2020 年 11 月 26 日の委員会において、正殿の一部の柱と梁にオキナワウラジロガシを使用することが確認されたとの報道がありました。オキナワウラジロガシは周知のとおり希少樹木であります。その実（どんぐり）は縄文時代における重要な食糧資源でありました。縄文時代は新石器時代であります。その特徴である農耕は主流ではなく、縄文人はどんぐりなどの森林資源（野生植物）の高度利用技術を発達させ、豊かな野生植物を常食としていました。この環境に支えられて、琉球縄文人も集落（ムラ）をつくり定住生活をしていました。

オキナワウラジロガシのどんぐりの実は日本最大級のサイズで、きわめて効率の良い食材でした。宜野座村の前原遺跡において、湧き水の流れのなかにザルに入ったオキナワウラジロガシの実を晒し、アク抜きや虫殺しをしていた場面の遺構が初めて確認されております。ほかの遺跡でもどんぐりの実が出土するので、当時の琉球縄文人はこれを常食にしていたことを示しています。

貴検討委員会の資料にも記されているように、オキナワウラジロガシの木は希少樹木であります。琉球縄文人の生業環境のひとつを知る樹木として、きわめて貴重であるこの大木が、首里城再建のために伐採され、消滅してしまうことを危惧しております。

首里城正殿の再建にあたっては他の代替材の使用を検討され、オキナワウラジロガシの使用方針の確認を撤回されるよう要請いたします。

No.4

「首里城復興基本計画（素案）」に対する意見書

氏名又は団体名	[REDACTED]
住所又は所在地	[REDACTED]
連絡先	電話番号： [REDACTED]
	電子メールアドレス： [REDACTED]
意見の内容	
該当箇所	10ページ、5～13行 基本施策2 目指す姿
意見内容	火災発生時における、城郭内の文化財レスキューについて盛り込まれていない。 今後も城郭内で文化財等の展示・収蔵を予定するなら文化財レスキューに関する体制の強化を求めたい。

「首里城復興基本計画（素案）」に対する意見書

氏名又は団体名	[REDACTED]
住所又は所在地	[REDACTED]
連絡先	電話番号： [REDACTED]
	電子メールアドレス： [REDACTED]
意見の内容	
該当箇所	11ページ、13～24形目 安全性の高い施設管理体制の構築
意見内容	<p>「ハード（建築物・設備）とソフト（管理・運営）が密に連動した総合的な対策を講じた管理体制を構築していく。」とあるが、「ソフト」側での減災の方策を綿密に検討する必要がある。</p> <p>特に、公園管理側と消防側双方を交えて議論を重ね、スムーズな連携が求められる。</p> <p>また、文化財を城内で展示するか否かの議論がベンディングのまま火災に関する再発防止策を検討していることに懸念がある。</p> <p>文化財の焼失に対する減災はハード面からの対策が不可欠であるが、実際の被災時に、ハード面における対策が突破されてしまった場合の、文化財レスキューについても考えておくことが重要である。そのためには、消防との連携が不可欠となる。</p> <p>文化財を城内にて展示する方向であれば、展示物の防災及び災害時のレスキューに関して消防を交えて十分な検討を重ね、方策を練る必要がある。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」に対する意見書

氏名又は団体名	
住所又は所在地	
連絡先	電話番号： <input type="text"/>
	電子メールアドレス： <input type="text"/>
意見の内容	
該当箇所	11ページ、19～24行目 ②国等と連携した施設管理体制の構築
意見内容	<p>昨年国立文化財機構に設置された、文化財防災センターの助言・協力は受けているかどうか。</p> <p>文化財を収蔵・展示を想定するなら、文化財防災のネットワーク構築も必要不可欠であるので、防災訓練などに関して助言を求めてもよいのではないかと思う。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」に対する意見書

氏名又は団体名	
住所又は所在地	
連絡先	電話番号： <input type="text"/>
	電子メールアドレス： <input type="text"/>
意見の内容	
該当箇所	14ページ、2行目 施策展開①国営・県営区域の一体的利用 施策の方向性②中城御殿跡の整備と展示・収蔵等機能の拡充
意見内容	<p>城内に収蔵されていた文化財を中城御殿跡で収蔵・展示の方向で考える場合、これまで計画されてきた中城御殿の復元設計を大幅に再興する必要がある。</p> <p>理由は、これまでの中城御殿の復元設計図は、首里城正殿及び周辺建造物の設計と同様、復元建物エリアと収蔵・展示施設エリアが軒続きの構造となっており、火災発生時に延焼の危険性が高いと考えるためである。</p> <p>平成27年3月に文化庁(文化財部美術学芸課)は「文化財(美術工芸品)保存施設、保存活用施設設置・管理ハンドブック」を公開している。その中で、保存施設に対する「防火上の配慮」(同ハンドブック7頁)として、「保存施設は、隣接建物等からの延焼を防ぐため、建築基準法の「延焼の恐れのある部分」をふまえ、非耐火建造物から概ね軒先間で6m以上、外壁間で10m以上離れた、独立した配置とする」と述べられている。</p> <p>首里城正殿とその周辺建物の間隔がこの条件に合致していたかどうかは不明であるが、首里城火災において延焼を免れなかった事実を鑑み、中城御殿の保存・展示施設を独立設計として反映させる必要があると考える。</p> <p>平成23年の中城御殿の整備計画(第3回首里城復旧・復興推進本部会議(平成20年12月15日)参考資料2 参照)では、中城御殿の建物を表御殿東側・西側エリア、特別展示エリアに3分割し、それぞれ木造復元・鉄骨造外観復元・RC造外観再現とする(令和3年度で基本計画の改訂予定)とある。</p> <p>しかし、建物全体としては、どのエリアも連続しており、展示・収蔵エリアもまた独立区画とはなっていない。さらに、各エリア内においても、軒が連続した設計となっているのが見てとれる。</p> <p>このことから、中城御殿において火災が発生した際に首里城での延焼拡大と同様のことが起こる危険性もぬぐえない。</p> <p>従って、中城御殿跡地に収蔵・展示機能を付加する際には、中城御殿の設計段階から根本的に見直す必要がある。また、中城御殿跡地全体の文化財防災及び文化財レスキューについても十分な防災計画を構築する必要があることは自明であるので、改訂の際には十分な検討のうえ、改善を望みたい。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」に対する意見書

氏名又は団体名	
住所又は所在地	
連絡先	電話番号： <input type="text"/>
	電子メールアドレス： <input type="text"/>
意見の内容	
該当箇所	16ページ 22行目 2 焼失した文化財等の現状把握 17ページ 1～6行目 達成への道筋2・3
意見内容	<p>焼失した文化財に関して 焼失「確認」資料ではなく、「未確認資料リスト」として2019年12月に公開されてから以降、未確認資料の点数変更があってもどの分野の資料が何点発見されたなどの詳細が知らされないまま今に至っている。</p> <p>この現状で、「焼失・被災した文化財等の現状把握、修復等に関する課題を関係者間で共有」することができているのか、疑問がのこる。</p> <p>被災し大きなダメージを被った文化財を出来るだけ早期に修復するよう計画することはもちろん必要であるが、焼失した資料に関しても、周辺に残る2次的資料(写真やデータなど)を収集・整理しまとめておく必要がある。この作業も修復と並行して行う必要がある。</p> <p>被災した文化財の修復に関して 各機関と綿密に計画をすることで、徐々に修復が行われてゆくことになると思うが、それに付随して、修復の済んだ資料の保存場所・保存環境の整備が必要となってくる。</p> <p>修復完了後の資料の保存・保管についての計画立案も同時並行でお願いしたい。</p> <p>沖縄関連文化財の所在調査・収集等との関連について これから行う収集活動をいったん保留にしても、現在ある資料の保存や被災資料の修復、焼失資料データ整理の徹底に力を注いだ方がよいのではないかと。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」に対する意見書

氏名又は団体名	[REDACTED]
住所又は所在地	[REDACTED]
連絡先	電話番号： [REDACTED]
	電子メールアドレス： [REDACTED]
意見の内容	
該当箇所	17ページ、9～10行目 4 文化財等の保全、復元、収集 施策展開・施策の方向性
意見内容	<p>(1) 首里城跡の適正な保全と価値の周知</p> <p>① 正殿遺構の適切な保護及び公開について</p> <p>正殿遺構の公開については2020年6月から行われているが、「適切な保護」に関する情報については正確に公開されているとは言い難い。公開部分の被災後のクリーニング状況は復興展示室のVTRに一部公開されているものの、その後の遺構建屋内の管理の方法などについては公な説明はない。どのくらい管理を手厚く行っているかということを知らせてゆくことも、遺構の価値の周知につながるのではないかと思う。</p> <p>(2) 文化財等の復元、修復及び収集</p> <p>① 被災した文化財等の修復、復元に対する支援</p> <p>基本施策の体系、施策展開の項に入ると、「焼失」した文化財についての記載が抜けるのはなぜか。焼失した文化財も、2019年10月31日までに何らかの形で収集されてきた文化財であるので、これらの情報についても火災の情報と共に正確に継承していくことを望む。このことについては短期・中期施策として盛り込んでほしい。</p> <p>また、施策展開の項から、文化財の「保全」が抜けてしまっている。被災した文化財の修復・復元だけを支援するのではなく、修復の完了した資料・復元した資料についての「保全(保存)」を考えねば、片手落ちになる。それらを次世代に至るまで長く継承することが難しくなるからである。</p> <p>修復・復元に対する支援と共に、その後の保存・保全への支援も願いたい。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」に対する意見書

氏名又は団体名	[REDACTED]
住所又は所在地	[REDACTED]
連絡先	電話番号： [REDACTED]
	電子メールアドレス： [REDACTED]
意見の内容	
該当箇所	18ページ、4～9行目 ②琉球王国時代の文化財等の調査研究、資料収集
意見内容	国内外に所在する文化財の所在調査を進めることは重要である。 しかし、この情報の整理・公開よりもまず先んじて、火災時の展示室における文化財の被災状況等を含めた、首里城火災の全容、および焼失した文化財に関する情報の集約・整理・データ化を行うことが肝要と思う。（火災に関する情報公開・焼失した資料の収集・データ化については短期・中期施策として盛り込まれることを望む）

「首里城復興基本計画（素案）」に対する意見書

氏名又は団体名	[REDACTED]	
住所又は所在地	[REDACTED]	
連絡先	電話番号：	[REDACTED]
	電子メールアドレス：	[REDACTED]
意見の内容		
該当箇所	18ページ、10行目 19ページ、1行目 主な関係主体と期待される役割	
意見内容	(財)沖縄美ら島財団の欄に、 <ul style="list-style-type: none"> ・焼失した文化財に関する残された情報の収集・整理・公開 ・修復、復元の完了した文化財を保存する環境の整備 の項の追加を望む。	

「首里城復興基本計画（素案）」に対する意見書

氏名又は団体名	
住所又は所在地	
連絡先	電話番号： <input type="text"/>
	電子メールアドレス： <input type="text"/>
意見の内容	
該当箇所	<p>21ページ、2行目、19～22行目 5 伝統技術の活用と継承 (2) 美術工芸における伝統技術の継承 ③ 文化財等保存修復技術の習得に関する体制の整備</p>
意見内容	<p>20～21 行目に「学部段階から保存修復分野の学位取得にもつながるような授業科目を開設し、…」とあるが、学位取得につながるようにするためには、保存科学・保存修復学分野の指導教員の補充、カリキュラムの構築、最低限の分析機材の準備が必要となる。</p> <p>また、22行目「大学院の漆芸分野で保存修復技術の演習授業を行うなど」とあるが、技術のみの習得では本当の意味での保存修復技術の習得にはつながらないため、</p> <p>周辺分野の知識習得も可能なように整備されたカリキュラム構築が必要である。 （東京藝術大学大学院の保存科学コース保存修復コースなど参照してはどうか）</p>

「首里城復興基本計画（素案）」に対する意見書

氏名又は団体名	[REDACTED]
住所又は所在地	[REDACTED]
連絡先	電話番号： [REDACTED]
	電子メールアドレス： [REDACTED]
意見の内容	
該当箇所	38ページ、14～21行目 国内外の学術ネットワークとの連携
意見内容	18行目、首里城再興学術ネットワークは、「各種取組を進めているところである」とあるが、「各種取組」は、琉球大学外の人間には見えづらいと感じる。 19行目 学際的なネットワーク化は大切だが、効果的に機能するためには、具体的な目的や方策の明示が求められる。

氏名（団体名）	
居住地等	
意見の内容	
該当箇所	<p>素案のページ、行番号</p> <p>3ページ 17-20行目</p>
意見内容	<p>「首里城復興基本計画(素案)」令和3年2月5日付を読ませていただいた。</p> <p>沖縄振興計画の実施計画において、首里城復元はもとより、首里城を中心とした歴史・文化の観点から沖縄振興を目指す施策のマスタープランとなるものである、と明記されているものの、役所に都合の良い“縦割り”分断構成となっており、相互連携が必要かつ重要である分野において、その実効性につき、はなはだ疑問を感じさせる素案である。</p> <p>個々バラバラの施策では適切に対処できない事への観点が、欠落していることを冒頭で指摘させていただきたい。</p> <p>殊に、そもそも火の気の無い首里城で大火災が起こらなければ、県民及び世界の悲しみも、経済的に多大な損失も、沖縄の至宝である文化財・伝統工芸品の焼失なども生じずに済んだ。その悲劇を、本気で沖縄県の役人や玉城デニー知事が心に留め、反省し、再発防止に実効性をもって取り組む考えであるなら、本素案のような“縦割り”にぶった切って、悲劇を再び誘発させるような素案提示などあり得ないのではないかと？</p> <p>すなわち、端的に指摘すると、基本施策2、施策3、あるいは施策6は一体で連携させて考えるべき事を、主な関係主体を役所に都合よく並べて、縦割りでぶった切ってしまう、再び悲劇を誘発するリスクを気が付かないようにしているのでは？</p> <p>10月31日の火災を本気で検証し、問題点を洗い出し、その再発防止に不可欠な具体策を、世界中から多額の寄付を受けた良心に基づき行おうとするなら、せめて施策2、4、6を、役所の都合で縦割りとせず、一体化してリスクを極力回避するのが、正常な危機管理発想であろう。</p> <p>当然、沖縄県にとっては頭痛の種の、首里城有料エリア内に保管・展示してきた美術工芸品をどこに収蔵するのか？ リスクの多い仮保管を続けるのか？ 首里城火災で急浮上してきた「尚家国宝収蔵品1400点」が、本土の文化財専門家らから20年以上ハイリスクを指摘されてきた雑居商業施設に「仮置き」され続けている事実。沖縄の文化財の大事さを分かっていないことを示す無謀な事を沖縄県はいつまで放置するのか？ 火の気のなかった首里城が燃えたのに続き、より火災のリスクの高い場所で尚家国宝を燃やしたら、やっとならぬかと？ 玉城デニー知事の文化レベルとは、その程度なのか？</p>
該当箇所	<p>10ページ 10-11行目</p>

主な課題1. において「首里城公園の建築物固有の特性、立地と敷地特性等に応じた防火設備・管理体制の再構築」をあげているが、首里城火災を本気で悲しみ、二度と繰り返さない、と起こった事態を真摯に学習しているのだろうか？

例えば、首里城正殿内に、設置者や専門業者が「実際に役にたつように」各種火災熱・煙感知器、火災報知器、消火設備、監視カメラ等を設置していた。だが、新聞報道や県議会などの報告で調べたところ、実際にどの装置がどのように作動し、あるいは作動しなかったのか？報告が見当たらない。火災当日鳴動したのは、まず人感センサーであったとされるが、なぜ火災報知器ではなく人感センサーが先に作動したのか？

また、人感センサーが先に反応したために、セコムや防災センターに不審者侵入と誤った先入観を与えてしまうこととなり、火災通報が遅れたり、迅速な初期消火開始を妨げた公算が考えられる。沖縄県として、他の寺院や文化施設においても役立つような、設置設備で火災を防げなかった経緯について、1年以上経っても明らかにしていないのは怠慢だと思える。第三者再発防止委員会にすべてを任せ、県自体での自助努力を行わないとすれば、今回の基本計画を担う、沖縄県自体の資質と能力に不安を感じる。一日も早く自助努力を行い、災害経験を共有し危機管理を担えるように形で示していただきたい。

上述したように設置機器・設備には、常に「想定外」という落とし穴があることを忘れてはならない。万一、想定外の事態に直面した場合に、自律的に対応する一助になるのが「保存科学」という専門分野だ。昨年1年間沖縄に通い見聞した限りでは、沖縄県内に保存科学の経験豊富な指導的人材が見当たらない。目立つ上物ばかりに眼を奪われず、基盤となり、管理者の非常時の拠り所となる「実践的保存科学」を普及すべきだ。

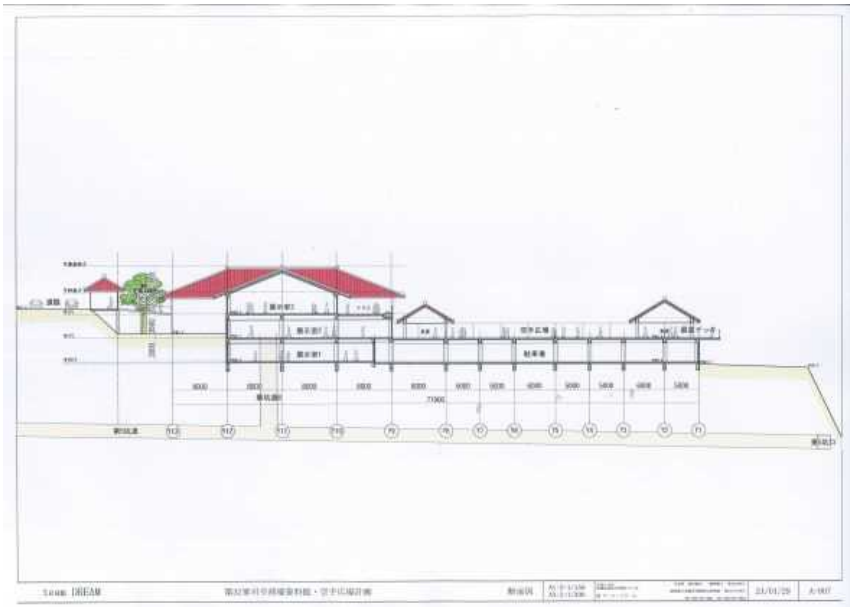
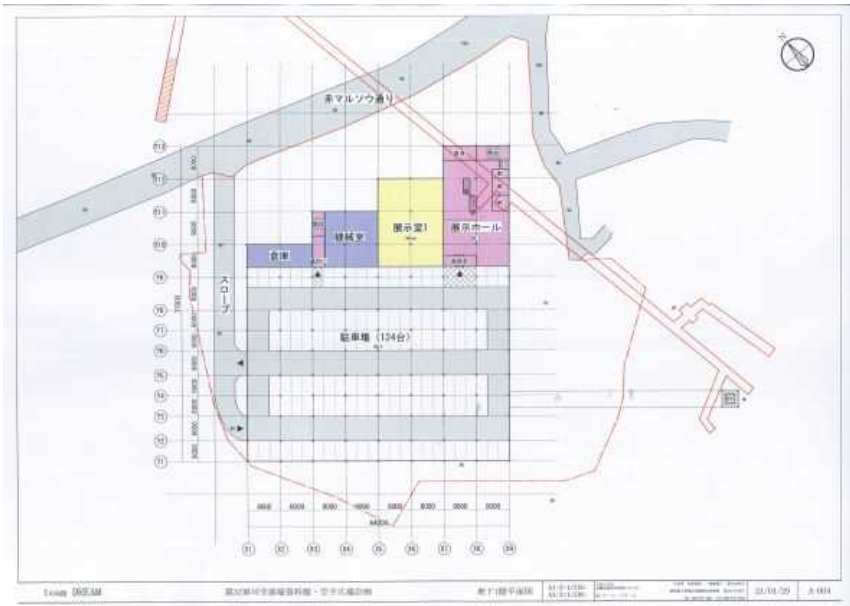
何度も復興基本計画素案を読んでも、現状では火災を二度と起こさない、という意志と具体性が認められないため、また燃えるハイリスクが多々解消されないままとなることを思い、これ以上は踏み込まない。

なお、東京に事務局を置く失敗学会首里城火災分科会有志らで、令和2年12月1日締め切りの陳情書「首里城火災の出火・延焼拡大・文化財焼失」の管理体制について、を県議会事務局に提出している。

「首里城復興基本計画（素案）」に対する意見書

氏名又は団体名	
住所又は所在地	
連絡先	電話番号： <input type="text"/>
	電子メールアドレス： <input type="text"/>
意見の内容	
該当箇所	素案の28ページ、21～30行目 首里城および周辺地域の歴史・文化の継承にむけた取り組みと観光資源化
意見内容	<p>① 県の平和推進班は、第32軍司令部壕（以下司令部壕）の保存・公開をしない理由について、</p> <p>（1）絶対的な安全の確保ができないこと（2）莫大な費用がかかること、（3）雨期に壕内に流水があることを挙げている。この3つは、司令部壕の保存・公開をしない理由にはならない。保存・公開をしない本当の理由は、自民党政府が牛島満司令部中將の沖縄地上戦で天皇に尽くした武勲を高く評価し、牛島司令官存命中に陸軍大將、勲一等功二級に親任し、司令部壕を負の遺産と認めていないことである。</p> <p>② 司令部壕の築壕に駆り出された大田昌秀（当時は師範学校学生）は、戦争体験に学んで非自民党で県知事に就任し、糸満市摩文仁の平和祈念公園内に「平和の礎」を建立し、国籍を問わず沖縄地上戦の犠牲者を追悼している。続いて、司令部壕の保存・公開に関する検討委員会（瀬名波榮喜会長）の答申に基づいて、司令部壕の保存・公開へ向けて県政を進めていたが、県政は自民党の稲嶺恵一、仲井真弘多に移り、司令部壕の保存・公開は棚上げされて、今日に至っている。そのことは、史実に照らして明らかである。</p> <p>③ 2019年（令和元年）10月31日未明に首里城は原因不明の火災で焼失した。それに伴い、国は「首里城復興の基本的な考え方」に関する7項目を2019年12月に公表している。それに伴い、県も首里城復興基本方針に関する9項目を2020年4月に公表している。その7項目「歴史の継承と資源としての活用」の（2）で、「第32軍司令部壕などの・・・AR等のICTを活用した平和学習ツールの開発・提供など・・・」で平和発信に向けた環境整備に取り組めます」と司令部壕の保存・公開について述べている。この県の基本方針は、これまで閉鎖されている司令部壕を保存・公開する点で大きく前進したことになる。しかし、国も県も司令部壕を負の文化財として指定していない点で重要な課題が残されている。首里城案内の看板、観光客に配布される首里城パンフレットには司令部の所在は記載されていないからである。</p>

- ④ 国厚労省は、南風原陸軍病院壕で遺骨を収取した後、同壕を埋め戻す作業を開始した。驚いた南風原町は多くの困難を克服し、国の壕群破壊・閉鎖作業を阻止して、1990年に陸軍病院群を町の文化財指定にして保存・公開し、平和教育、観光資源に役立てている。南風原町が条例で陸軍病院壕群を文化財指定にした歴史的意義は大で、文化庁は1995年文化財指定基準を改正し、戦争遺跡も文化財指定対象になった。
- ⑤ 1941年12月8日早朝（日本時間）、日本海軍は極秘先手で真珠湾を奇襲攻撃し、戦艦アリゾナ、航空母艦等を撃沈した。時の総理大臣、東條英機、後に司令部壕の中将になる牛島満等はバンザイして歓び、国民も軍国指導者を称えた。歴史を振り返って観ると、米軍が首里城公園に雨嵐のように砲弾を撃ち込んだのは、真珠湾奇襲攻撃に対する仇討ちであることが分かる。換言すると、首里城地下に閉ざされている司令部・暗黒地獄壕は、真珠湾奇襲攻撃の時に撃沈された戦艦アリゾナと同じように、世界の負の遺産である。アメリカは撃沈され現在も海底にある戦艦アリゾナとその乗組員1102人を追悼するために、沈没した戦艦アリゾナの真上海上にアリゾナ記念館を建築して停泊させ、フランクリン ルーズベルト以降のアメリカ大統領は毎年アリゾナ記念館を訪問して、「リメンバーパールハーバー」を世界に発信している。アリゾナ記念館には、年間100万人以上の観光客が訪れ、重要な観光資源になっている。
- ⑥ 県は、司令部壕を沖縄県の負の遺産にして保存・公開し、県知事は世界に向けて「Remember Pearl Harbor, Remember Shuri Castle, too」を発し、「戦争に先手なし」「空手に先手なし」の不戦の誓いを世界に広げ、司令部壕を観光資源として活用すべきである。
- ⑦ 過去の調査報告書は緻密で相当な成果を上げているが、県民と情報共有できていない。第32軍司令部壕、第5砲兵司令部壕、第62師団、竜魂壕など首里城公園一帯が沖縄戦において重要な拠点であったことなど平和学習の場として整備してほしい。保存・公開までの期間も、「見せる復元」を行う首里城と同じように、たとえ入り口までも実際に「見て考える公開」を行ってほしい。金城町の第5坑口付近に資料館を設置する案を添付する。



Subject: 第32軍司令部壕の保存公開と資料館建設

Date: Mon, 22 Feb 2021 16:27:31 +0900

From:

To:

ご担当者 様

首里城再建と同時に行われる第32軍司令部壕の整備・公開に併せて、反戦平和の砦としての首里城公園に「県立沖縄戦史料館」を建設し、これに“不戦の武術・空手”の精神を学ぶ「空手公園」を併設し、新しいタイプの史跡観光資源を構築する。

琉球王国時代に、風水に従って養生され繁茂した首里城直下の安国山（繁湛山）を、沖縄戦以前の状態にまで復活させ、首里城の威容を整えるための修景緑化事業を行うことを提案します。

また、沖縄戦史料館の展示内容については、添付ファイルに記載の通りです。

<以下、添付ファイルの内容>

第32軍司令部壕資料館（県立沖縄戦資料館）の建設案

琉球王国の文化の要として栄えた首里城が幾多の災難を経て、国民・県民の熱意により、見事再興を果たした。これを古都首里・県都那覇・ふるさと沖縄の心の拠り所とする県民だけでなく、内外の観光客にとってもパワースポットとして平和の喜びを与え続けるであろう。

ところが、平和の拠点として栄えたこの首里城台地の直下に、あろうことか「戦のための陣地」が構築され、半世紀以上も放置されていることを知る人は少ない。「陣地」の主要部分である「第32軍司令部壕」については、国・県・那覇市によって復元・公開の方針が決まったが、南北1キロに及ぶ坑道のみを復元・公開するだけでは、この施設の果たすべき役割と価値の半分も満たされないと考えられる。百年以上に及ぶ大日本帝国の「戦争史の終結点」としての第32軍司令部壕を位置付け、二度と再び戦争を企て、これに加担し、ふるさとを荒廃させ、人々の命を脅かすような時代にならぬように、全国民に訴えるための施設としたいと思います。

以下、展示内容についての時系列に①から⑨の提案を行います。

- ① 大日本帝国 100 年の戦争史
- ② 大本営とは
- ③ 第32軍の誕生
- ④ 首里城大地の第32軍司令部壕
- ⑤ 上陸米軍との死闘を続ける第32軍
- ⑥ 牛島軍団の南部転戦
- ⑦ 牛島司令官の転戦経路

⑧ 命のガマ・悲劇のガマ

⑨ 空手公園

① 大日本帝国100年の戦争史

徳川幕府末期に大政奉還・明治維新を経て、態勢を整えた日本は、イギリス、フランス、ポルトガルなどヨーロッパなどの列強が中国沿岸に次々と植民地を確保して、貿易の販路を拡大し、またロシア帝国が不凍港を目指して東アジア（満洲）まで進出してくる状況に、これを脅威として捉え、東洋の盟主たらんと国威発揚に務める。

まず、国家としての統治能力に欠ける中国（清）に朝鮮の割譲を迫り、満洲を自国の植民地支配としたため、ロシアと衝突（日露戦争）、続いて満州鉄道の盧溝橋事件をきっかけに日清戦争となり、戦果として台湾を併合することになり、大日本帝国はいよいよ軍国主義に貫かれたアジアの大国となる。

天皇の直下に大本営（国軍総司令部）が置かれ、国民総動員のもと、戦線はさらに中国の奥地に伸びて（南京事件）、仏領インドシナ（シンガポール攻略）、フィリッピン占領（飢餓戦線）、ビルマ（インパール作戦）に及ぶ頃、帝国の戦力はようやく尽き、敗戦の道を辿ることになる。ソロモン諸島戦（ガダルカナル攻略・山本五十六戦死）、サイパン守備隊玉砕、硫黄島守備隊玉砕、ミッドウェイ海戦（日本海軍壊滅）、東京大空襲（1945年3月10日B29による）。

これにより、帝国の敗戦は決定的となるが、本土決戦を主張する武闘派により、終戦は遅延し、沖縄戦が構想されることになる。

② 大本営とは？

軍国主義に貫かれたアジアの大国日本を支えるための天皇直下の統帥機関「大本営」。日清戦争と日露戦争の際も設置され、太平洋戦争終戦まで存続した。天皇の命令（奉勅命令）を大本営命令として発令する最高司令部としての機能を発揮したが、「大本営政府連絡会議」における内閣総理大臣を含め、国民を代表するはずの閣僚の誰もイニシアティブを発揮し得ず、さらに陸海軍のセクショナリズムも作用して、一元的な戦争指導は実現せずに終わった。

戦争末期は、戦果を過大に、被害を軽微に偽装したり、撤退を「転進」、全滅を「玉砕」と言い換えるなど美化して、聞こえをよくするなど、嘘のプロパガンダに走った。戦争末期には、特に作戦参謀と情報参謀の対立が激しく、敵軍の動向を軽視し、無謀な作戦を立案する悪癖を産んだ。この「機能不全の大本営と牛島軍団」の間で交わされた混乱が如実に現れたのが沖縄戦である。

「君側の奸」とは、主君の側にあって意図的に悪さを企む権力者のグループをいうが、この百年の間大日本帝国の中枢にあって、国家の方向を誤らせた大本営の人たちをなん

と呼ばばいいか。

③ 第32軍（牛島軍団）の誕生

南太平洋ソロモン群島から中部太平洋のグアム、サイパンにかけて敗戦をし続けて、いよいよ喉元に刃を突きつけられた格好の大本営。最後の防衛ラインとして南西諸島に目をつけ、その守備のため第32軍を創設した（昭和19年3月22日）。

北は奄美大島から徳之島、沖縄本島、宮古島、石垣島、西表島があり、遠く東方洋上に大東島がある広大な領域はほとんど無防備の状態。そこで、大本営の方針としては、南西諸島全域に亘り多数の飛行場を急ぎ完成することと、敵潜水艦による奇襲的な小規模攻撃に対して飛行場や主要な港湾を防衛することとされた。そして、これだけの航空部隊によって、南方資源地帯との連絡はたとえ海上交通が困難になっても可能になると、判断した。

まず、市ヶ谷の参謀本部に八原博通大佐が呼ばれ、新設予定の第32軍の参謀要員として命ぜられ、軍創設の準備作業が始まった。八原高級参謀のまず取りかかった事業は、大本営の方針通りに飛行場建設であったが、建設専門の部隊が弱く、やむを得ず島民を大々的に動員せざるを得ない状況であった。徳之島約二千、沖縄約二万五千、宮古約五千、石垣約三千の動員あり、各飛行場とも市民、学生の勤労奉仕者が参集して作業に励む光景は、わが島を守らんとする熱意に溢れ、壮観であった。

しかし、すでにその頃、中部太平洋の島々を「東条ライン」と称して堅固を誇っていたマリアナ線が崩壊しはじめていた。

サイパンでの玉砕の後、マリアナ沖海戦で打ちのめされて逃げ帰ってきた艦隊十数隻が中城湾に現れたりした。

ともあれ、大本営の方針は本土防衛のため、南西諸島に強力な軍の配置することになり、昭和19年7月より9月にかけて、奔流のように続々と大兵団が注入され、大本営の企画する兵力は概ね展開を完了し、約十八万に達した。

昭和19年7月、長勇少将が第32軍参謀総長に、続いて8月11日に新任軍司令官として牛島満中将が着任して、八原博通高級参謀が率いる牛島軍団（第32軍）がスタートした。しかしながら、この段階においても、大本営はついに正式に文書をもって日本本土決戦の企図を軍団に示すことはなかった。

昭和19年11月、台湾軍参謀長諫山中将との連絡会議により明らかにされたことは、要するに「第32軍は本土決戦を有利にするよう、持久戦を維持し、努めて多くの出血を敵に強要し、敵にとって最も重要な本土攻略の足場となる沖縄島を努めて長く敵手に任せないこと」、これである。

ところが、この段階で、「日本本土が戦場となった場合、軍隊のみならず、老幼婦女子に至るまで打って一丸となって郷土防衛に挺身すべきである」とされている戦時に、狭小な島国沖縄ではこの指導精神は通用せず、老幼婦女子の取り扱いが軍団の大きな課

題となった。昭和19年7月頃から県庁との合議を重ねて、島外疎開（九州方面）島内疎開（国頭方面）が推進された。その段階で、老幼婦女子に対する措置は、牛島将軍の一言で決められた。

「アメリカ軍も文明国の軍隊である以上、その手に落ちた我が非戦闘員たちを一部の宣伝のように殺戮することはあるまい」

こうして、多くの住民が家を離れ、島外・島内含めて移動して難民化した一方、中央が発令した「防衛招集規定」に準拠して、昭和20年1月時点で17歳以上45歳未満の男子2万5千人に加え、32軍に徴収済みを併せて6万5千となり、これに中等学校男子生徒よりなる鉄血勤皇隊、女子生徒よりなる挺身隊合計2千を加えると、総勢7万を越す員数となり、前線に投入された。

こうして、沖縄本島南部に18万の軍人と7万の民間人・軍民合わせておよそ25万人余の人間が砲炎弾雨の嵐に曝されることになる。

④ 首里城台地の第32軍司令部壕

それより前、すでに沖縄に配備されていた熊本第9師団（武部隊）が、着々と陣地構築を進めていて、小禄飛行場、識名・繫多川台地の高射砲陣地、与那原海岸での軍港、南風原の津嘉山陣地が完成しつつあって、南西諸島への兵力増強が急テンポで計画され強行されるに及んで、第32軍は改めて全域の戦闘布陣を再構築せざるを得なくなる。

そして、昭和19年夏、突如大本營の方針で台湾に移駐させられた武部隊の津嘉山司令部を、戦略上、今や不利とみて、急遽司令部壕（津嘉山）を第62師団に譲り、首里城台地の西側台地に新たに地下要塞を構築することになった。この大方針は、第32軍八原高級参謀によって立案され、樫山・葉丸両参謀の協議と野戦築城隊によって、昼夜兼行で進められた。

守礼門と歓会門との間およそ100メートルの位置、久慶門の前、鬱蒼と茂る繁湛山の中から掘削された総延長約1千メートルの頑丈な地下要塞は、駒場少佐率いる野戦築城隊の昼夜兼行の努力により、1トンを超える敵戦艦の砲弾にも耐えるものとされた。洞窟の入り口には「天乃岩戸戦闘指令所」なる表札が掲げられた。主として野戦築城隊が作業に当たったが、沖縄師範学校の生徒（龍魂壕）や多数の首里市民がこれに協力したのが特徴である。軍司令部（軍司令官、軍参謀部、軍医部）は、昭和20年1月10日、洞窟の近くにある沖縄男子師範学校とその付属国民学校に移転した。

⑤ 上陸米軍との死闘を続ける32軍

航空戦力偏重の大本營の方針で、沖縄本島の随所に大小の飛行場を設営した第32軍だが、上陸後の米軍に逆利用されるのを恐れて、その多くを破壊しよう命じられた。何万という軍民の血と汗を流して構築した大小の飛行場と滑走路が、支離滅裂な中央の

指示で破壊されたのである。上陸する米軍に対しては、敢えて上陸地点で反撃することなく、内陸部に引き入れてから殲滅するという大本營の無謀な戦法がとられた。第32軍はこのような支離滅裂な方針に翻弄されて、本島中部での戦闘に多大な損耗を強いられることになる。

米軍は沖縄本島中部・読谷～嘉手納～北谷方面に易々と上陸すると、2・3日のうちに本島中部を横断し、直ちに北方と南方方面に進軍していった。

北中飛行場を占拠した米軍は、数十台の戦車と歩兵を先頭にして、まず嘉数台地に突進、ここで激戦を繰り返す。昼間敵が鉄量にも言わせ、戦車を先頭に強引にわが陣地に侵入すれば、わが軍は夜間手榴弾をもって逆襲し、これを撃退する。

敵が昼間二歩前進すれば、わが方は夜間一歩前進する。結局、歩一歩後退の余儀ない戦闘の繰り返し。

敵の無血上陸後4月18日まで、戦闘はいよいよ激烈となり、南上原高地帯、我如古、牧湊などは、彼我幾万の将兵の鮮血に染められるに至った。

⑥ 牛島軍団の南部転戦

前線右翼の西原・与那原方面～北方の石嶺方面～左翼の天久台地・泊方面への米軍の侵攻により、首里城台地の司令部が三方向で包囲されるに至って、軍の運命がいよいよ最後の段階的に近づきつつあることが共通の認識となっていた。

首里城台地のこの陣地で最後に玉砕するという漫然とした首脳部の心構えであったが、八原高級参謀の構想は別だった。

彼我一般の情勢を判断して南部にいったん後退し、新しい陣地に拠り、最後の抗戦を試みるのが第32軍の任務だとして、長参謀長に次のような案を提示した。

- ① 喜屋武半島に後退し、八重瀬岳、与座岳に陣地を構える。
- ② 知念半島に後退する。
- ③ 首里城複郭陣地にとどまる。

5月22日、日暮れと共に、砲撃の間を縫って、司令部壕の一室に、軍団の各師団・旅団の参謀が参集した。八原高級参謀の説明の後、各参謀の意見が述べられたが、第62師団の上野参謀長が立ち上がった。「今となって、軍が後方に退るという法はない。わが師団は軍の方針に従い、首里複郭陣地を準備した。これを捨て、後退するとしても、わが師団には輸送手段がない。数千の負傷者や軍需物資を後送する術がない。わが師団は、初めから首里で討ち死にと覚悟している。祖国の為に散華した数千の戦友やさらに同数の負傷者を見捨てて退却するのは、情において真に忍びない。我々はここで玉砕したい」。座にいる参謀たちすべてを感動させた。

⑦ 牛島司令官の転戦経路

かねて、最後の地と思い定めていた首里城台地に、5月27日夕暮れ時、全軍団の撤去が開始された。第一ないし第五梯団に区分された司令部将兵が順序良く首里城台地を後にする。第一・第二・第三梯団は直接摩文仁へ先行し、戦闘指揮に必要な人員よりなる第4・第5梯団は、まず津嘉山を目指すと第4梯団牛島軍司令官、高級参謀その他約50名、第5梯団には長参謀長ら同じく約50名となった。

「第4梯団は第5坑道に集合！」の声に、牛島軍司令官は、地下足袋、巻脚絆の軽装で扇子片手に自室をでた。地下水が滝のように流下しているなか、出発を待つ将兵が充満。見失った戦友を呼び求める声など騒然とした中、午後7時15分、牛島将軍が決然と進発され、相当数の将兵がこれに続いた。敵の砲弾は首里山頂と識名の台上に集中しつつあり、繫多川の谷は案外に平静である。軍団の主流は、これから「死の橋」と呼ばれる一日橋を避けて、その上流百メートル付近で国場川を渡り、津嘉山に到達するように決めてある。慶良間海峡、中城湾、首里戦線三方向から砲弾が飛んでくる中、ようやく、一つの洞窟開口部を発見。武装したわが将兵も充満している。摩文仁に先行した参謀から「摩文仁の洞窟は軍の戦闘指令所としては機能を発揮せず」と連絡が入ったが、軍団は予ての企画通り最後の地摩文仁に向かって出発。

軍首脳は野戦兵器廠差し回しの木炭自動車2台に分乗し、将兵たちはできる限り糧秣を背負って、日没と共に徒歩で進発。

5月30日、まず一台のトラックに首脳部だけ搭乗して出発。荒れ果てた夜道をヘッドライトなしで前進。山川橋経由、東風平、志多伯辺りに来ると、砲弾も大型となり避難民の死体も夥しい。(米軍は戦場全域を100メートル間隔の方形区画<コドラート>に刻み、一連番号をつけ、上空の偵察機と海上の戦艦と呼応しながら的確に日本軍のみを砲撃したとされるが、・・・)。北部方面への疎開を選ばず、南部へ流れ込んだ住民が、軍人と混雑状態となり山野をさまよい、砲弾に倒れたのが、沖縄戦の最大の特徴である。

軍団は燃え盛る一部落を過ぎ、米須に出る。国民学校は焼け落ち石の校門だけが寂しく残っている。峠を越えるとまだ焼け残っている摩文仁の部落だ。

最後の司令部として定められた89高地(摩文仁台地)は、沖縄本島最南端、東西10キロに延びる岩山で、南面は断崖絶壁、直接荒海に面している。軍首脳部用として用意された89高地は山の8合目付近にある自然洞窟に改変したもの。先行していた高級副官の割り当てに従い、将軍以下所定の位置に落ち着く。牛島軍団最後の拠点である。

牛島司令官、長参謀長、八原高級参謀を含む数十名の将兵がこの台地に陣取り、首里戦線を突破してさらに怒濤のように押し寄せてくる米軍を迎え撃った。大本營の方針に従って、沖縄本島での激戦を継続しているうちに、失った軍団の将兵は3万5千。もはや撃つべき砲弾も尽き、糧秣も絶えて、戦力は底を衝いたが、参謀たちは残る部隊に徹底抗戦を命じ続けた。

6月7日夜半、齢70余の老男爵を中心とする一族が、知念方面への脱出を果たさず山城に引き返さんと敵砲弾の中を通過しつつあった。琉球王尚家の一族十数名の方々である。受傷した一人の令嬢が嘉数軍医の応急処置を受けて後、再び山を降り、西へ移動していった。翌日、島田県知事が荒井警察部長を伴い、お別れを告げるため憔悴したまま現れる。「文官だからここで死ぬ必要はない」と、牛島司令官の勧告を受けて、両氏とも洞窟を後にした。

⑧ 命のガマ・悲劇のガマ

琉球列島の島々はその表層がサンゴ礁石灰岩で覆われている。太古の昔、海中のサンゴ礁が発達し地底が隆起するとともに陸地の岩礁となり、至る所に岩山を形作った。その石灰岩層の下部には、これまた太古の昔から堆積し続けた粘土の層（クチャ；粘盤岩）があり、石灰岩層の間に空隙を形成した。このような空隙（洞窟）を琉球ではガマと呼んで、昔から慣れ親しんだ。沖縄本島の中部から南部にかけて、大中小のガマがあり、平和の時代には泡盛の貯蔵、モヤシ、イモなど食料品の保存に活用され、極めて日常的な資源・自然環境であった。そして、太平洋戦争となり、しばしば空襲に見舞われるようになると、ガマは格好の退避場所として利用されるようになる。

牛島軍団の将兵が大挙して島尻（本島南部）に押し寄せたときに、このような大小のガマが、悲喜こもごものエピソードを産むようになる。

* 小学校教員だったY（45歳）、家族を本土に疎開させて後、前線が自宅に迫る頃、単身島尻を目指して首里を脱出。

十数名の地元の避難民に紛れて東風平のガマに潜んでいたある日、「ここは軍隊が使う、みんな出ていけ！！」と、銃を向けられ、しびしびガマを出たが、数百メートル離れて振り返って見たガマが米軍の精密な艦砲射撃に会ってコッパみじんに破壊されるのを見て、愕然とした。「ここは軍隊が使う。みんな出ていけ！」という民間人に対する将兵たちの怒号は、沖縄戦でしばしば聞かれた悲しい記憶である。

中には、しかし、戦陣の中、美談ともとれるエピソードがあり、雑草の中のスミレの花を見る思いがして救われる。

沖縄一中鉄血勤皇隊の一員として南部に展開中、孤立し、万事休すと覚悟を決めて、教えられた通りに手榴弾に手をかけた瞬間、ガマに駆け込んで来た日本軍将校に止められた話。「君たちはまだ若い、ここで死ぬことはない。これからの日本は君たちが背負って立たなければならない。命を粗末にするな！」

日本軍の戦力疲弊を見透かした米軍は、かさにかかって南部・島尻へ殺到、日本軍防御線の一角・八重瀬岳・世座岳の防御線は6月14日突破された。巨大なM4戦車が日本軍陣地を蹂躪し、北方の平地からは各種砲弾、残る三方の海から艦砲弾が“鉄の暴風”

さながらに荒れ狂い、島尻に追い詰められた約十五万の避難民は鉄火地獄に打ちのめされた。

6月23日午前3時、牛島司令官、断崖に面して最後の座に就き、長参謀長がその左側に位置を占め、介錯役の坂口大尉がその後方に立つ。残存の将兵が起立して大いなる瞬間を待つ。やや前かがみに首を伸ばして座した参謀長の白いワイシャツの背に「義勇奉公・忠則尽命」と大書されてある。剣道5段の坂口大尉が手練の早業で躊躇なく白刃を振り下ろした。時に昭和20年6月23日午前4時30分、立派な最期、無念の死、かくて激闘3か月、第32軍は完全に潰え去った。

<空手公園>

空手広場は、沖縄の伝統文化の大きな柱とも言える空手の精神を平明に伝えるための「庶民向けのコーナー」である。県内には、すでに「県立空手会館」があり、その中で専門家による修練、試合、講演などが行われて、世界的な空手のメッカとしての活動が展開されている。

空手は、今やスポーツの一つとして全世界の愛好家に支えられ、数多くの流派と道場が建てられ、隆盛を極めている。琉球王国に生まれ育まれた伝統文化としては、慶賀すべきことではあるが、特にこれから空手の世界に進もうとする若い世代が、技術だけに傾倒するのではなく、本来内包しているはずの空手の精神「空手に先手なし；非戦の武術としての真髄」を、平明に伝えるための広場であり、不幸にしてその対極である戦争の犠牲となったこの司令部壕の資料館に付随させることで、「不戦の武術：空手」の心を伝える場としたい。

武器を使わず、手の突き、足の蹴りなどの技で身を守り相手を制する武道を空手道と呼んでいるが、そもそもの成り立ちにはいろいろな説があって、多様である。昔、田舎の若者たちが、群がって、拳を握って小躍りしているうちに、ある種の型になり、空手の形（古くから伝わっている「手；ティ」）に発展していったという自然発展説。これに中国の唐時代に発生した塘拳法が加わって発達した武術だという説。

いずれにしても、尚巴志による三山統一時代（1430年）に、すでに武器が禁止され、空手は庶民の知恵・武士階級の素養として、密かに普及していったもののようである。一方、空手の型を見るたびに思うことは、受け・突き・打ち・蹴りなどの俊敏な動作が、すべてハブの動きにそっくりだということである。敏捷にスルスルと動き、目にも止まらぬ早業で相手を打つ「首里手（糸洲系）もハブを彷彿とさせるし、全身の筋肉を総動員して引き締め、身を固くして敵の攻撃に備える「那覇手（東恩納系）」も、やはり

隙のないハブの構えを連想させる。

ハブは自ら好んで無意味な攻撃をしない。「空手に先手なし」の哲理はハブに学んだ琉球の知恵とみたい。



※募集期間経過後（令和 3.2.23）に提出されたご意見

「首里城復興基本計画（素案）」に対する意見書

氏名（団体名）	
居住地等	
意見の内容	
該当箇所	3 ページ、22 行目
意見内容	<p>首里城は、首里城跡として世界遺産に登録された地下の遺跡にもとづいて復元整備された建造物です。首里城の復元整備に係る基礎的情報は、過去の歴史資料や地下の遺跡の発掘調査からもたらされたものであり、特に遺跡に関する考古学的知見は、復元整備においても重要な位置を占めております。</p> <p>本学会は、沖縄の考古学研究を行う研究者・市民で組織され、五十余年にわたって活動してきました。首里城や首里周辺の遺跡、王国時代の遺物の考古学的研究についても、研究会や会誌上でたびたび取り上げてきており、それらの保存、活用についても会員相互で議論を重ねてまいりました。</p> <p>今回の意見募集に対して、本会でも「首里城復興基本計画（素案）」を精読し、確認させていただきました。会としてコメント申し上げたいところではありますが、検討するために開示されている情報が大変少なく、意見募集の期間があまりにも短いため、一部の限られた意見にもとづく、拙速な議論になるのではないかと懸念しております。</p> <p>意見を募集したが意見が無かったという担保のために、本パブリックコメントを用いることなく、広く県民の意見を聴取し、議論を尽くした復興計画となるよう願うとともに、特に地下の遺跡を復元根拠とする再現が行われることを強く求めます。</p> <p>以上本学会では、今回の意見募集の期間が大変短いため、素案について検討する時間が無いという意見を申し上げます。その上で、再建にあたっては県民に広く情報を開示し、計画について議論できる場を確保するとともに、学術的な観点を十分踏まえた上で首里城の再現が行われ、資料保存の観点から出土品や被災文化財に関する科学的な根拠に基づく適切な保存が行われるよう要請します。本意見募集に関わらず、本会ではこれを継続的に検討し、改めて会としての意見を申し上げる所存であります。</p>